

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年 5 月15日

【会社名】 株式会社ぱど

【英訳名】 PADO Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 澤 康 二

【本店の所在の場所】 東京都千代田区紀尾井町 3 番23号

【電話番号】 0 3 (5 2 1 6) 9 1 8 0

【事務連絡者氏名】 取締役管理統括本部長 小 田 将 史

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区紀尾井町 3 番23号

【電話番号】 0 3 (5 2 1 6) 9 1 8 0

【事務連絡者氏名】 取締役管理統括本部長 小 田 将 史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2019年5月15日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社が保有する固定資産のうち、2019年3月期第2四半期連結会計期間において、事業性が見込めると判断し、閉鎖または休止の意思決定を行わなかった美容医療関連Webサイトについて、2019年3月期第4四半期連結会計期間において、これまでの収益実績、および今後の収益見込みを勘案した結果、一部の美容医療関連Webサイトについて固定資産の回収可能価額が帳簿価額を下回ることとなったため、当該固定資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損損失を計上いたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

2019年3月期第4四半期会計期間の連結決算及び個別決算において、減損損失45百万円を特別損失に計上いたしました。